

デジタル複合機の利用及び消耗品の供給に係る仕様書

1. 目的
本仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合が発注する介護・障害認定審査会事務に係るデジタル複合機の利用及び消耗品の供給に関する契約について、必要な事項を定める。

2. 数量

名称・型名	数量
デジタル複合機	2台

3. 納入機器仕様

デジタル複合機 仕様		
基本仕様・コピー	メモリー容量	3GB以上
	HDD容量	128GB以上
	カラー対応	モノクロ
	読み取り解像度	600×600dpi 以上
	書込み解像度	
	階調	256階調
	複写サイズ	A3からA5(手差しで郵便はがき)
	複写原稿	シート、ブック、A3判が可能であること
	ファーストコピータイム	3. 3秒以下
	複写倍率	等倍のほか、B4、A4、A3の拡大縮小が任意倍率で設定されていること。 25%から400%かつ1%刻みで任意設定可能であること。
	連続複写速度	60枚/分(A4よこ)以上
	給紙方式/給紙量	1段当り500枚以上の給紙トレイを4段以上装着し、手差しトレイを装備していること。
	電源	AC100V 15A(50Hz/60Hz)
	その他	・両面コピーが可能であること。 ・ソート機能があること。 ・自動両面原稿送り機能を有すること。(両面同時読込)
プリンター	形式	内蔵型
	連続プリント速度	連続複写速度と同等以上であること
	解像度	600×600dpi 以上
	インターフェイス	10Base-T/100Base-TX/1000Base-T, USB2. 0(Hi-Speed)
スキャナー	カラー対応	カラースキャナー
	読み取りサイズ	A3判が可能であること
	読み取り解像度	600×600dpi 以上
	原稿読み取り速度(A4ヨコ)	カラー/モノクロ:70枚/分以上
	インターフェイス	10Base-T/100Base-TX/1000Base-T
FAX	送信原稿サイズ	A3、B4、A4が可能であること
	記録紙サイズ	
	通信モード	G3対応であること
	適用回線	加入電話回線
その他接続、設定等に関する仕様		
・2台の複合機が、既設のLANを介して組合が別途調達するパソコン(デスクトップ型2台、ノート型6台)と接続でき、プリント及びスキャン可能な状態(常時、2式の複合機でプリント可能な状態)にするよう、複合機及びパソコンの設定を行うこと。 ・複合機2台は同一のものであること。ただし、複合機のFAX機能は1台のみでよい。 ・対象商品については新造品とし、中古機や再生機は不可とする。		

4.使用予定枚数

- ・モノクロ:11,000枚/月(1台あたり)

5. 付帯条件

- ・使用開始時、使用期間中、使用期限終了後のそれぞれに生ずる経費のうち次に掲げる費用を含むこと。
 - ①使用開始時…物品の運搬、設置、調整に係る費用
 - ②使用期間中…デジタル複合機の保守点検、修繕、交換部品(トナー等の消耗部品を含む。)、動産保険に係る費用
 - ③使用期限終了後…物品の撤去等に係る費用
- ・使用する用紙は、組合が負担する。
- ・組合が支払う金額は、次のとおりする。
 - ①デジタル複合機(2台分)の基本料金
 - ②コピー及びプリント(FAX分も含む。)1枚当たりを1カウントとしたカウンター計数に1カウント当たりの単価を乗じた額(コピー・プリント 使用実績料金)
- ・使用期間中の修繕、部品交換等の実施又は手配を速やかに行うこと。(概ね1時間以内に、修繕、部品交換等の作業が開始できること)また、故障により業務に支障を生ずるおそれのある場合は、同等の機器を無償で調達、設置すること。

6. 納入期限、契約期間

- (1) 納入期限は令和6年8月30日(金)とする。
- (2) 契約期間は、令和6年9月1日から令和11年8月31日までの5年間とする。
- (3) 受注者は、契約期間満了後、納入機器を撤去回収すること。

7. 納入場所

納入場所は、以下のとおりとする。
米子市淀江町西原1129-1 組合事務局

8. 協議

本仕様書の記載事項又は本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

参考機種

複合機

キャノン	モノクロ複合機	iR-ADV6860	
リコー	モノクロ複合機	IM6000	
富士フイルムビジネスイノベーション	モノクロ複合機	Apeos6580	
コニカミノルタ	モノクロ複合機	bizhub650i	

年 月 日

入 札 書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）を承知の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

㊞

件名	介護・障害認定審査会事務用デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
納入場所	鳥取県西部広域行政管理組合 事務局総務課
入札金額 (①+②)	金 円
入札金額内訳	①月額基本料金 単価 _____ 円 × 2 台 = _____ 円 ②使用料金 単価 _____ 円 × 11,000 枚 × 2 台 = _____ 円

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札は、月額基本料金及び使用料金の月額の総額で行います。記入する金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、金額の訂正はできません。
- 3 月額基本料金は整数、使用料金の単価は小数第2位までとすること。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

1 件 名 介護・障害認定審査会事務用デジタル複合機の利用及び消耗品の供給

2 入 札 日 年 月 日

3 辞 退 理 由

年 月 日

入 札 物 品 確 認 書

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

提出者 商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の入札物件について、次のとおり確認書を提出します。

記

1 件 名 介護・障害認定審査会事務用デジタル複合機の利用及び消耗品の供給

2 入 札 日 年 月 日

3 入 札 物 品

※ 該当する項目の□をチェックしてください。

☐ 仕様書に記載する参考品で入札に参加

☐ 仕様書に記載する参考品以外の同等品で入札に参加(組合の認定が必要)

メーカー		品番	
------	--	----	--

(仕様書に定めるもの以外の同等品で入札に参加する場合の認定結果等)

認定結果は、令和6年6月14日(金)正午までに電話又はファクシミリにより回答いたします。

なお、不適合となった場合は、令和6年6月17日(月)正午までに同等品の再提出を行い、再認定を受けることを認めることとします。

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配 達 日
指定郵便

配達指定日
令和6年6月24日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403
鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広総7
案 件 名	介護・障害認定審査会事務用デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。